

広島県選挙管理委員会告示第十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

平成二十一年五月十一日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

平成二十年広島県選挙管理委員会告示第五十二号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、平成二十年三月七日提出の「自由民主党全広連支部」の平成十九年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理年月日
自由民主党全広連支部	収入の内訳 寄附 寄附（政党匿名寄附を除く） 個人からの寄附 240,000 円 法人その他の団体からの寄附 3,270,000 円 寄附の内訳 個人からの寄附 240,000 円 法人その他の団体からの寄附 3,270,000 円 有限会社黒田造園 広島市南区 120,000 円	収入の内訳 寄附 寄附（政党匿名寄附を除く） 個人からの寄附 360,000 円 法人その他の団体からの寄附 3,150,000 円 寄附の内訳 個人からの寄附 360,000 円 黒田 忠美 広島市南区 120,000 円 法人その他の団体からの寄附 3,150,000 円	平成二十一年 三月一七日